

令和7年度さぬき市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時	令和7年5月27日(火) 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時50分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出 席	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹	
			得丸 慶子	
			多田 俊	
			西尾 由香	
	岡田 保			
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀	
		教育総務課長	細川 史朗	
		学校教育課長	檜村 貴紀	
		生涯学習課長	大生 直樹	
幼保こども園課長		真部 哲男		
大川学校給食共同調理場所長		國方 秀樹		
学校教育課主幹		赤松 伸弥		
教育総務課課長補佐		多田 端子(会議録作成者)		
欠 席	人権推進課長	山田 謙二		
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和7年度さぬき市教育委員会第1回定例会 会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第8号	さぬき市志度図書館長及びさぬき市青少年交 流プラザ館長の解任及び任用について	原案承認	公開
日程第6	報告第9号	さぬき市部活動地域移行推進協議会委員の委 嘱について	原案承認	公開
日程第7	報告第10号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の 解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第8	報告第11号	さぬき市社会教育委員の解嘱及び委嘱につい て	原案承認	公開
日程第9	議案第5号	さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部 改正について	原案可決	公開
日程第10	議案第6号	さぬき市学校給食食物アレルギー対応委員会	原案可決	公開

		設置要綱の制定について		
日程第 11	議案第 7 号	さぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について	原案可決	公開
日程第 12	議案第 1 号	さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第 13	議案第 2 号	さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案可決	非公開
	議案第 3 号	さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案可決	非公開
日程第 14	議案第 4 号	さぬき市へんろ資料館運営協議会委員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第 15	議案第 8 号	令和 7 年さぬき市議会第 2 回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和 7 年度さぬき市一般会計補正予算(第 1 号)について)	原案可決	非公開
	議案第 9 号	令和 7 年さぬき市議会第 2 回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和 7 年度さぬき市一般会計補正予算(第 2 号)について)	原案可決	非公開
資料説明				
5	会議録署名	教育長	和田 浩二	委員
				得丸 慶子
6	特記事項	なし		
7	会議内容			
<b>開 会</b>				
教育総務課長	ただ今から、令和 7 年度さぬき市教育委員会第 2 回定例会を開会します。開会に当たり、令和 7 年 5 月 22 付で再任となりました教育長及び樫原委員より御挨拶をいただきます。			
教育長	(挨拶)			
樫原委員	(挨拶)			
教育総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>教育長職務代理者につきましては、教育長が指名することとなっておりますが、引き続き、樫原委員を指名させていただいておりますので、報告させていただきます。</p> <p>それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。</p>			
教育長	<p>それでは、議事に移ります。</p> <p>傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。</p>			
教育総務課長	傍聴申請は、ありません。			
教育長	本定例会における議案のうち、議案第 1 号から議案第 4 号までは、人事に関する案件であり、任期末到来であることから、また議案第 8 号及び議案第 9 号については、さぬき市議会第 2 回定例会に提出する教育関係議案の意見に係る案件であり、現時点で、市議会への提出前の案件であることから、非公開とすべきと思います。			

	<p>お諮りします。</p> <p>議案第1号から議案第4号まで、及び議案第8号・議案第9号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第1号から議案第4号まで、及び議案第8号・議案第9号の審議は、非公開で行います。</p>
教育長	それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
<b>日程第1 会期の決定について</b>	
教育長	<p>日程第1「会期の決定について」に入ります。</p> <p>本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
<b>日程第2 会議録署名委員の指名について</b>	
教育長	<p>日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。</p> <p>さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に得丸委員を指名します。よろしくお願いします。</p>
<b>日程第3 令和7年度さぬき市教育委員会第1回定例会会議録の承認について</b>	
教育長	日程第3「令和7年度さぬき市教育委員会第1回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第4 教育長の報告</b>	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	<p>報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について</p> <p>報告事項2 会計年度任用職員の採用について</p>

	(前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	5月24日の中学校の運動会ですが、雨天のため、さぬき南中学校と志度中学校は、翌日25日に順延、長尾中学校は、26日に延期していますので、報告させていただきます。
教育長	御質問等がないようですので、次に移ります。
<b>日程第5 報告第8号 さぬき市志度図書館長及びさぬき市青少年交流プラザ館長の解任及び任用について</b>	
教育長	日程第5、報告第8号「さぬき市志度図書館長及びさぬき市青少年交流プラザ館長の解任及び任用について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第6 報告第9号 さぬき市部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について</b>	
教育長	日程第6、報告第9号「さぬき市部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	国は「地域移行」という言葉のイメージを和らげるために「地域展開」という言葉に変える方針のようですが、さぬき市としてはどのように対応しますか。
学校教育課長	本定例会の議案第7号において、委員御指摘のとおり、「地域移行」から「地域展開」に語句を改正する議案を提出していますので、のちほど御審議をいただく予定です。
教育長	他に、御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第7 報告第10号 さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について</b>	
教育長	日程第7、報告第10号「さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及

	び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第 8 報告第 1 1 号 さぬき市社会教育委員の解嘱及び委嘱について</b>	
教育長	日程第 8、報告第 1 1 号「さぬき市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第 9 議案第 5 号 さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部改正について</b>	
教育長	日程第 9、議案第 5 号「さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<b>日程第 1 0 議案第 6 号 さぬき市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について</b>	
教育長	日程第 1 0、議案第 6 号「さぬき市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<b>日程第11 議案第7号 さぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について</b>	
教育長	日程第11、議案第7号「さぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	部活動の地域展開について、現在の進捗状況を教えてください。また、今後の方針は定められていますか。
学校教育課長	昨年度は、モデル的に剣道部、男子バレーボール部、柔道部において、休日のみに限って、地域の方に指導していただきました。今年度も、男子バレーボール部は引き続き、休日の指導は地域の方にお願いすることになっています。柔道部については、現在検討中です。 令和4年5月19日に国が示した方針は、公立中学校の休日における運動部の部活動を優先的に地域移行し、その後段階的に進めて行くという内容でした。ただ、さぬき市では、「休日だけ教える指導者がいない。」「指導に一貫性が失われるので、平日も一体的に地域移行する方がいいのではないか。」という意見があり、その課題について、協議を重ねています。今年度末までには、本協議会において、地域移行（地域展開）の計画を定め、方針について結論をだすこととしています。
委員	国は、まずは、「休日から地域へ移行する」という方針ですが、さぬき市の場合は、難しいかもしれません。全国的にみると、ほとんどの自治体が手探りの状況であると思いますが、早くから進んでいる自治体もありますので、そういった先進自治体から情報をもらいながら、取り組む必要があると思います。 地域移行は、指導者への報酬が必要となります。まずは、指導者の報酬基準を作って、そこから予算化することが求められます。
教育長	他に、御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<b>資料説明</b>	
教育長	ここで、資料説明を行います。担当課から説明してください。
(1) 令和7年度剣淵小学校との交流事業について	
(2) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
(3) 令和7年度第1回さぬき市少年育成センター運営委員会の会議結果について	
(4) 令和6年度第2回さぬき市へんろ資料館運営協議会の会議結果について	
教育長	資料について御質問等がありますか。

教育長	それでは、続いて、非公開審議に移ります。
日程第 1 2 議案第 1 号 さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
日程第 1 3 議案第 2 号 さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱について て 議案第 3 号 さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の解嘱及び委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
日程第 1 4 議案第 4 号 さぬき市へんろ資料館運営協議会委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
日程第 1 5 議案第 8 号 令和 7 年さぬき市議会第 2 回定例会に提案する教育関係議案の意見 について(令和 7 年度さぬき市一般会計補正予算(第 1 号)について) 議案第 9 号 令和 7 年さぬき市議会第 2 回定例会に提案する教育関係議案の意見 について(令和 7 年度さぬき市一般会計補正予算(第 2 号)について)	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
教育長	それでは、非公開を解きます。
○ その他	
檜原委員	「香川県市町教育委員会合同研修会」について
教育長	東讃統合高校について
学校教育課長	サマーキャンプ 2 0 2 5 について
赤松主幹	運動会の雨天時の対応について
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	定例会を令和 7 年 6 月 3 0 日(火)午後 4 時開会で決定した。 なお、同日午後 2 時から総合教育会議を開催し、会議終了後の午後 4 時から開 会とした。
閉 会	
教育長	以上で令和 7 年度さぬき市教育委員会第 2 回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和7年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員